

埼玉県立小児医療センター非常勤職員(医療ソーシャルワーカー)募集要項

1 募集期間

随時

2 職務内容

【雇入れ直後】

- ・小児医療センターを利用している患者・家族からの相談に関すること
- ・患者相談窓口での対応に関すること
- ・医療福祉相談全般 等

【変更の範囲】

変更無し

3 勤務地

【雇入れ直後】

埼玉県立小児医療センター

埼玉県さいたま市中央区新都心1-2（最寄駅:JRさいたま新都心駅）

【変更の範囲】

変更無し

4 採用予定人数

1人

5 応募資格、求める人材

- (1)社会福祉士の資格を有する者。
- (2)年齢、性別、学歴は問いません。
- (3)国籍は問いません。ただし、採用時に在留資格がない場合には採用されません。

6 勤務条件

- (1) 身分 地方独立行政法人埼玉県立病院機構非常勤職員
- (2) 任期 採用日から令和8年3月31日まで
勤務成績が良好であり、かつ一定の条件を満たした場合は、再度雇用されることがあります。
- (3) 勤務日数
週29時間・週4日

※ 勤務曜日は応相談

※ 休憩時間:正午～午後1時(60分)

(4) 休日 土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

(5) 休暇 年次休暇、夏季休暇 ほか

(6) 報酬 月額188,700円

(7) 手当 期末手当(年間2.5月分)

看護職員等処遇改善手当(5,912円/月)

(8) 交通費 片道2km 以上の場合に支給

(9) 社会保険 地方共済組合短期給付、厚生年金保険、雇用保険(勤務条件によります。)

※ 勤務条件は、採用までに規程改正があった場合はその定めるところによります。

7 選考方法

(1) 第一次審査 応募書類による選考を行います。

(2) 第二次審査 第一次審査合格者に対し、面接を行います。面接の日時等は別途お知らせします。

8 応募方法

履歴書・身上書に必要事項を記入のうえ、資格証の写しと併せて下記担当あてに提出してください。

封筒の表面に「非常勤職員(職種名)応募」と朱書きし、裏側に住所、氏名を記入してください。提出方法は持参又は簡易書留郵便によってください(これによらない場合の事故については責任を負いません)。

※ 持参される場合の受付時間は、平日午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分までです。

＜提出先・お問い合わせ先＞

〒330-8777 さいたま市中央区新都心1-2

埼玉県立小児医療センター 事務局 人事担当 あて

電話:048-601-2200